

**県民旅行割の事業期間延長および予約受付開始について**

県民旅行割について、事業期間を 7 月 1 4 日 (木) まで延長するとともに、明日 6 月 2 2 日 (水) より、延長期間の旅行 (7 月旅行分) の予約受付を開始します。

対象及び予約受付・利用対象期間

対象	予約受付期間	利用対象期間
石川県民	4 月 2 3 日～7 月 1 4 日	5 月 9 日～7 月 1 4 日
新潟県民		
富山県民		
福井県民		
長野県民		
静岡県民	4 月 2 9 日～7 月 1 4 日	
岐阜県民	5 月 3 日～7 月 1 4 日	5 月 9 日～7 月 1 4 日
愛知県民		
三重県民	5 月 1 1 日～7 月 1 4 日	5 月 1 3 日～7 月 1 4 日

※ 7 月旅行分の予約受付は 6 月 2 2 日 (水) から

※ 宿泊旅行は 7 月 1 5 日 (金) チェックアウト分まで

※ 石川県観光クーポンの利用期間は 7 月 1 5 日 (金) まで

※ その他、割引額やクーポン付与額及びワクチンの接種歴、陰性の検査結果の確認等については変更ございません。詳細は、本事業の公式ホームページ (<https://ishikawaryokououen.com/>) をご覧ください。